

多摩市の市税等の新規口座振替の登録で 1,000 名に 1,000 円分の au PAY ギフトカードをプレゼント！

口座振替は納税者の納め忘れがなく、市と納税者の双方にメリットのある納付方法であることから、「スマートフォン口座振替登録」、「口座振替による全期前納」の開始に併せて、「口座振替登録キャンペーン」を実施します。



1. 応募方法

- ①応募期間：令和4年4月1日（金）～8月31日（水）
- ②応募方法：令和4年度分の納付に向けた市税等の口座振替手続きを行い、キャンペーン申込サイトから応募を行います。
- ③対象者：令和4年2月1日から8月31日までに口座振替手続きを行った方

2. プレゼント

抽選で1,000名に1,000円分の auPAY ギフトカードを令和4年10月以降に郵送します。

3. 対象となる税・料

- ①市民税・都民税（普通徴収）
- ②固定資産税・都市計画税
- ③軽自動車税（種別割）
- ④国民健康保険税
- ⑤後期高齢者医療保険料

口座振替推進の取り組み

（1）スマートフォン口座振替登録

令和4年4月1日よりトッパン・フォームズ株式会社が提供するサービス「AIRPOST（エアポスト）」を利用して、納税者自身のスマートフォンを用いて口座振替の新規登録ができるようになりました。（現在、多摩市の指定金融機関で対応しているのは三菱 UFJ 銀行のみ）



<対象税目・料>

- ①市民税・都民税（普通徴収）
- ②固定資産税・都市計画税
- ③軽自動車税（種別割）
- ④国民健康保険税
- ⑤後期高齢者医療保険料
- ⑥介護保険料

（2）口座振替による全期前納

これまで各期の納期毎の引き落としのみでしたが、令和4年4月1日より申込時に振替の種別を「各期」と「全期」が選択できるようになり、「全期」を選択した場合は、第1期に全期分をまとめて引き落としができるようになります。

<対象税目>①市民税・都民税（普通徴収）②固定資産税・都市計画税

問い合わせ

市民経済部納税課

電話：042（338）6852